# みんなで取り組む 生き物さがし調査員マニュアル

2023年5月改訂

「みんなで取り組む 生き物さがし」とは・・・

春日部市では「みんなで取り組む 生き物さがし」を実施しています。皆さんからお寄せいただいたデータを活用し、長期的な調査を行うことで春日部市内の環境の状況や変化を知ること、生き物さがしに参加することでより身近な生き物に触れる機会をつくることを主な目的とし、平成 30 年度から開始した事業です。(旧 みんなで取り組む生き物調査プロジェクト)

公園や緑、川などの自然があふれる春日部市には、個性豊かな生き物がたくさん 生活しています。皆さんの身近な自然環境にはどんな種類の生き物が暮らしてい るのでしょうか?家の庭や近くの公園などで調査対象の生き物を見つけて、じっ くり観察し市に報告して下さい。



#### もくじ

1 生き物さがしの方法	P.1
2 生き物発見情報の報告方法	P.2
【1】公式地域ポータルサイト「かすかべオラナビ」で報告する方法	P.2
【2】調査票(紙面)を環境政策課に提出する方法	P.6
3 調査員登録および調査期間について	P.8
4 お問合せなど	P.8

春日部市ホームページで、生き物さがしの詳細が確認できます。



春日部市ホームページで、市内でよく見られる身近な生き物たちについて確認できます。



「かすかベオラナビ」でスマホやパソコンから直接、生き物さがしに参加できます。



春日部市役所 環境政策課

観察・

生き物さがしでは春日部市内に暮らす身近な生き物を探し、観察・記録します。報告には公式地域ポータルサイト「かすかベオラナビ」による方法と、調査票(紙面)の提出による方法があります。

春日部市ホームページなどで調査対象の生き物を確認しましょう。

調査対象 チョウ・トンボ・セミ・その他(季節を感じた動植物等)

※調査対象の生き物は年度によって変更となる場合があります。

季節や気温にあった服装を選び、庭や公園で生き物を探してみましょう。

- ・調査対象の生き物を見つけたら、よく観察し写真を撮影してみましょう。
- ※見つけた生き物がわかる写真を撮影してください。撮影が難しい場合は、生き物の 種類がわかる場合のみ報告してください。写真の撮影ができたが、生き物を特定で きない場合は写真のみ報告してください。

「どこで見つけた?どんな色や模様?大きさは?どんな体をしている?」など

⇒見つけた生き物やその周りの環境をよく観察することで 生き物の特徴や暮らし、環境との関わりがわかります。



- 生き物の発見情報を春日部市へ報告しましょう。
- 生き物発見情報の報告は・・・公式地域ポータルサイト「かすかベオラナビ」による方法【①】と 調査票(紙面)を環境政策課へ提出する方法【②】があります。

どちらかの方法でご報告ください。皆様からの報告お待ちしております。 報告の仕方については、次のページをご覧ください。

# 

小さなお子さんは一人だけで出かけずに、必ず大人の人と一緒に出かけましょう。 夏はこまめに水分をとり帽子をかぶるなど、体調管理に注意しましょう。 川や用水路などの危険な場所には近づかないようにしましょう。

私有地に無断で立ち入ってはいけません。

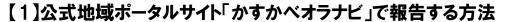
草むらなどの自然の中には危険な生き物も隠れています。周りをよく見て注意しましょう。

生き物を捕まえる時はそっと優しく、観察が終わったらすぐに放してあげましょう。 調査中に事故にあった場合やケガをした場合は、市に速やかにご連絡ください。



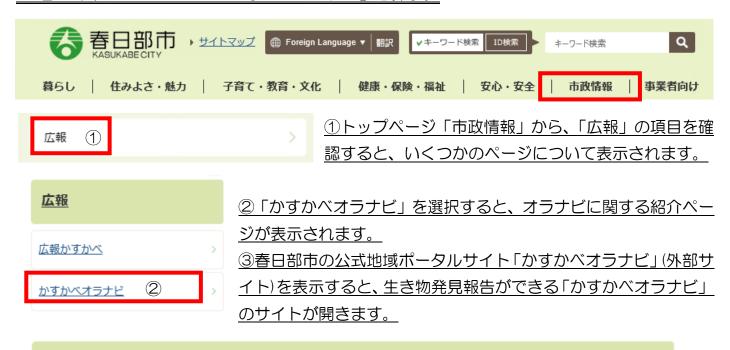
# 2 生き物発見情報の報告方法

生き物発見報告には次の2種類の方法があります。



令和 2 年度より春日部市ホームページ内の「かすかベオラナビ」に掲載している生き物調査マップから誰でも簡単に調査報告ができるようになりました。

(1)春日部市ホームページで「かすかべオラナビ」を探す。



# 地域ポータルサイト「かすかベオラナビ」の主な機能

「かすかベオラナビ」は、地図情報システム(GIS)により、市が所有する地図(都市計画図、農用地マップ、各種ハザードマップなど)を閲覧できる他、ルート検索、周辺施設検索、地図印刷などの機能が利用できます。また、道路の不具合や生き物の発見情報を投稿することができます。市民の皆さんの生活に、また市外の皆さんが春日部市を訪れたときに活用できるさまざまな情報を集約しています。

□ 春日部市の公式地域ポータルサイト「かすかべオラナビ」(外部サイト) (別ウインドウで開く) ③

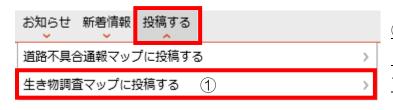
携帯用ホームページ… □ <a href="https://kasukabe.geocloud.jp/(外部サイト)">https://kasukabe.geocloud.jp/(外部サイト)</a> (別ウインドウで開く)

\*\*トップページ「サイト内検索」からでも簡単に表示できます。

## (2)調査を行った生き物の報告を行う。

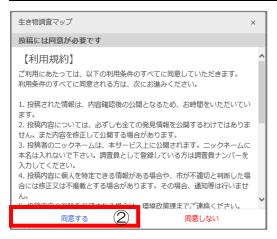


<u>春日部市ホームページより、「かすかべオラナビ」のサイトが表示さ</u>れたらトップページ右上メニューを開きます。



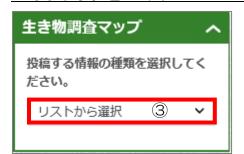
①メニューが表示されたら「投稿する」、 「生き物調査マップに投稿する」を選択して 下さい。

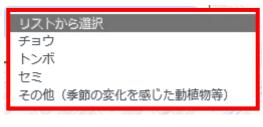
②利用規約が表示されます。内容を確認し「同意する」を選択して下さい。



※「かすかベオラナビ」でいただいた報告は、内容確認後の 公開となるためお時間をいただきます。また、報告いただい た内容については必ず全ての情報が公開されるわけではあ りません。個人を特定できる情報がある場合や、市が不適切 と判断した場合は修正または非掲載とすることがあります。

③調査報告を行う生き物の種類を選択します。今年度の調査対象の生き物は、「チョウ」「トンボ」 「セミ」「その他(季節を感じた動植物等)」です。年度によって調査対象の生き物が変更になる場合 があります。春日部市ホームページでご確認ください。





④表示される内容に従って入力を行います。必須項目とそうでない項目がありますが、できる限り 入力して下さい。

# 口生き物を発見した場所



生き物を発見した場所をクリック してピンを立てます。現在地を表示 したい場合は、地図右下の現在地表 示ボタン(▶)をクリックして下さい。

#### 口発見した生き物の名前

必須

■ 生き物の名称 100文字以内で、生き物の具体的 な名称を入力してください。 100 文字以内で、生き物の具体的な名前を入力します。

例:アゲハチョウ、モンシロチョウなど

#### 口見つけた場所の環境

見つけた場所の環境
 リストから選択
 田んぼ 畑・草地 水路・河川 樹林地 林縁 公園 住宅地 調節池 その他

生き物を見つけた場所の環境をリストから選択します。

※複数の環境を選択することはできません。生き物を見つけた場所がいくつかの環境にまたがっている場合は、主な環境をリストから選択し、コメント欄に環境がまたがっていることを入力して下さい。また、「その他」を選択した場合もコメント欄に詳しい環境を入力して下さい。

# 口発見した日 必須



生き物を見つけた日付をカレンダーから選択します。

# 口発見した人 必須

■ 発見した人 ●類 100文字以内で、ニックネームを 入力してください。本名は入力し

ないでください。 調査員に登録されている方は、調 査員ナンバーを入力してください。調査員登録については、春日 部市ホームページをご確認ください。ホームページは、地図の凡例 にあるリンクよりご覧いただけま 100 文字以内でニックネームを入力します。本名は入力しないで下さい。調査員登録をされている方については、調査員ナンバーを入力して下さい。

※調査員登録については P.8をご覧ください。

# 口発見した人の年代

発見した人の年代

リストから選択 小学生未満 小学生 中学生 高校生 大学生 一般

当てはまるものをリストから選択して下さい。

#### ロコメント

■コメント

見つけた生き物や環境などについ て、気づいたことや気になること があれば200文字以内で入力して

ください。

見つけた生き物や環境などについて、気づいたことや気になるこ とがあれば 200 文字以内で入力して下さい。 複数個体見つけた場 合は、コメントに何個体見つけたか入力して下さい。

また、生き物を発見した場合は、状態(成虫・幼虫・さなぎ・たま ご) や個体数(〇個体)を入力してください。

#### 口写真

■写真

見つけた生き物の写真が投稿でき ます。

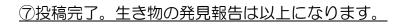
10MB未満の写真を投稿してくだ さい。人の顔が写っている写真 や、生き物さがしと関係のない写 真は投稿しないでください。

ファイルを選択

見つけた生き物の写真が報告できます。10MB未満の写真を添付 して下さい。

※人の顔が写っている写真や、生き物さがしと関係のない写真は 報告できません。写真は 1 枚のみ添付できます。

- ⑤入力が終わったら「確認画面に進む」をクリックします。
- ⑥入力した報告内容を確認し、誤りがなければ「投稿」、 う場合は「修正」を選択して下さい。





# 【2】調査票(紙面)を環境政策課に提出する方法

調査票は手書き用と入力用の 2 種類があります。提出された調査票と写真帳の内容を確認後、公式地域ポータルサイト「かすかべオラナビ」へ投稿させていただきます。

※事前に調査員登録が必要です。詳しくは P.8 をご覧下さい。

## (1)調査票の作成方法について

	みんなで取り組む生き物さがし 調査票																								
															調査員ナンバー										
	40	日付		場所	メッシュ 番号	生き物の名前		個体数				ŧ		環境									気づいたこと	马真器号	
Γ.	'Sil	4 8 1	В	中央6-2 春日部市役所	CC01	モンシロチョウ	Ŋ	1個体			Ø	成虫		さなぎ		田人住		畑・華地		水路·河川		樹林地 🔲	林綠	タンポポが咲いている	1
17	71	4 " 1		春日部市役所	1 201			2個株以上	(	)個体		幼虫		たまご		公園	☑	住宅地		調整地		その他(	- }	周辺で発見しました。	_ '
	۱,	8						1個体				成虫		さなぎ		田人住		用·草地		木路・河川		樹林地	林綠		
Ľ	_	1						2個休以上	(	)個体		紡虫		たまご		公園		住宅地		調整地		その他(	}		

#### ①調査員ナンバー

市で配布している調査員バッジに記載されている調査員番号を記入して下さい。

## ②日付・場所・メッシュ番号

生き物さがしを行った日付・時間・場所、メッシュ番号を記入します。場所の欄には住所や公園、施設の名称などを記入して下さい。メッシュ番号の欄には生き物調査マップに記載されているアルファベット2文字(例: FD、FE など)を記入して下さい。難しい場合は、詳しい場所を記入して下さい。

#### ★生き物調査マップについて

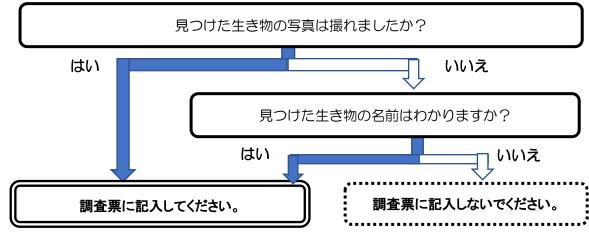


配布した生き物調査マップに記載されている縦横の青い線は、春日部市を約1km×1kmに分けるものです。約100m×100mのメッシュで記録する方は透明フィルムをお渡ししますので環境政策課までご連絡ください。

#### ③見つけた生き物の名前・個体数・状態

観察できた生き物の名前、個体数、状態を記入して下さい。写真の撮影ができた場合は、生き物の名前がわからなくても記入して下さい。写真の撮影ができず、名前もわからない場合は記入しない

で下さい。



発見した生き物の個体数が当てはまるところに図して下さい。2個体以上確認でき、個体数が明確な場合は、()内に数字を記入して下さい。わからない場合は記入しなくても構いません。

#### ④環境・気づいたこと・写真番号

生き物を発見した環境・気づいたこと・写真番号を記入して下さい。生き物を発見した環境を9項目から選び、<br/>
☑して下さい。

生き物を見つけた場所がいくつかの環境にまたがっている場合は、主な環境を選択し気づいたことに環境がまたがっていることを記入して下さい。また、「その他」を選択した場合も気づいたことに詳しい環境を記入して下さい。

※林縁:森林の草地や土が広がる土地に接する部分

撮影した写真には通し番号を振り、調査票に記入して下さい。撮影ができなかった場合は、未記入(空欄)にしてください。写真は生き物の種類を確認するために使用するので、1 件の報告につき 2 枚まで添付できます。

※提供していただいた写真データは、市がリーフレット等を作成する際に掲載させていただく場合があります。

# (2)写真の提出について

写真の提出方法は、写真帳または写真データの提出をする方法があります。

#### 1. 写真帳の作成について



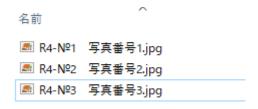
- ①調査員バッジに記載されている調査員番号を記入して下さい。
- ②調査票に記入した写真通し番号を記入して下さい。写真を貼付し提出を行う場合は、写真の裏面にも通し番号を記入して下さい。
- ③調査票に記入を行った番号(調査票ー番左 No)を記入して下さい。
- 4見つけた生き物の名前を記入して下さい。
- ⑤環境政策課まで提出を行い、報告完了です。

# 2. 写真データの提出について

CD-R等の記録媒体やメールにて提出していただく場合・・・

写真データのファイル名に調査票の調査票整理番号及び「写真番号」等を記載してください。

例:データファイル名



※ 他の方法で提出をする場合は、環境政策課までご相談下さい。

# 3 調査員登録および調査期間について

春日部市では一緒に生き物さがしを行う調査員を随時受け付けています。調査員登録用紙に必要事項を記入し、窓口・郵送・メールまたは FAX で提出して下さい。

身近な自然環境や生物の多様性について一緒に調べてみませんか?

※調査員登録を行わなくても、生き物さがしに参加できます。

#### 調査員登録について

市内在住の市民、春日部市在勤・在学中の方なら誰でも登録できます。調査 員登録完了後は、調査員マニュアル・調査票・調査員バッジ等を送付します。

調査員登録は随時受付を行っておりますので、春日部市ホームページや環境政策課窓口にございます調査員登録用紙をご確認の上、お申し込みください。

#### 調査期間について

生き物さがしは「みんなで取り組む生き物さがし」が終了となるまで継続します。調査員登録も自動継続とさせていただきますので、ご了承ください。登録内容(住所や連絡先等)の変更があった場合や、調査員を辞める時は環境政策課までご連絡ください。

#### 4 お問合せなど

調査員登録、生き物発見報告、調査の詳細などのお問い合わせは下記担当までお願いいたします。

春日部市中央六丁目6番地11

春日部市役所第3別館1階 環境政策課

TEL:048-736-1111 内線:7715

メール: kankyo@city.kasukabe.lg.jp

郵便先: 〒344-8577 春日部市役所 環境政策課

平日8時30分~17時15分まで(土日・祝日を除く)

